

令和6年度 県立新栄高等学校 不祥事ゼロプログラム

新栄高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的とし、不祥事防止の課題とその目標を定め、改善に取り組み、行動計画とその検証及び評価を行う。そのための総合計画として、次のように不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立新栄高等学校不祥事防止ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は校長、副校長、教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

取組課題	目標	行動計画
1 法令遵守意識(法令の遵守・服務規律の徹底)の向上	法令順守意識を持って、生徒・保護者の信頼に応える教育を実現する。	①「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」に基づいて行動する。 ②県民の信頼に応え、全体の奉仕者として自覚して取り組むよう、「服務」に関して注意を喚起する。
2 職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	職員一人ひとりが人権に配慮した言動を意識し、パワハラ、セクハラ、マタハラ等の行為の未然防止に取り組み、職場のハラスメント行為を未然に防ぐ。	①啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、公務外非行防止を注意喚起し、公務員倫理意識の徹底を図る。 ②人権研修会を実施し、人権感覚を磨く。
3 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが人権感覚を磨き、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	①生徒指導、部活動等には複数人に対応する。 ②学校におけるわいせつ、セクハラ行為及び職場のハラスメント防止に関する啓発資料を全教職員に配付し、徹底を図る。 ③相談窓口の周知、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、生徒が相談しやすい体制づくりを推進する。 ④長期休業中の部活動、合宿、補習・講習に向けて、生徒に対するわいせつ、セクハラ行為及び体罰の防止を徹底する。
4 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰、不適切な指導を未然に防止する。	①体罰や不適切な指導防止に関する不祥事防止会議、研修会等を実施する。 ②「自分を見つめるチェックシート」等の活用及び県教育委員会作成資料を視聴して考察を深める。
5 入学者者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜業務マニュアルに基づき、採点・点検等における業務を複数で確実に実施し、事故防止の徹底を図る。	①適切な入学者選抜業務を行うために、マニュアルに沿って適正な業務を行い、中学生及びその保護者等が安心して受検できるよう事故防止に努める。 ②全教職員を対象にした入学者選抜業務についての研修を実施する。
6 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深め、不祥事を防止する。	①成績処理及び要録、調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。 ②調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。気になることをそのままにせず事故を未然に防ぐ意識を持ち業務にあたる。 ③個人情報等管理・情報セキュリティ対策の注意を喚起する。また、チェックリスト等による点検を行う。
7 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の順守を徹底し、交通事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	①交通事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転防止に関する啓発資料を配付し、研修を実施する。 ②日常の声掛け等により、出勤、退勤時や業務時間外において、飲酒運転、酒気帯び運転防止の徹底を図る。
8 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	働き方改革の視点を常に持ち、組織として計画的で効率的な業務の推進を図る。	①業務の遂行にあたり、情報共有を心掛け、複数による点検を行い不祥事防止に努める。 ②適正な業務分担や業務改善について効果的な対応策を検討する。
9 財務事務等の適正執行	私費会計処理上の事故・不祥事を未然に防止する。	①各監査ならびに財務事務調査等の指導事項を職員会議で共有し改善を図る。私費会計の中間会計監査、年度末監査に向け、適切な会計処理を行い、円滑な監査に臨めるよう準備する。 ②会計処理手続きの効率化を図る。

3 検証

2に規定する行動計画について、令和6年10月に実施状況を確認する。また、令和7年3月末までに目標達成状況を検証する。

4 実施結果

3の検証を踏まえた「検証結果」を、ホームページに掲載する。

5 次年度計画の策定

令和6年度不祥事ゼロプログラムの検証結果を踏まえて、令和7年度不祥事ゼロプログラムを策定する。